

自治体ポイントは、「1自治体ポイント = 1円分」として、地域の商店街での商品購入、公共施設の利用料、およびオンラインでの物産の購入等に利用できるポイントです。

ポイントをためる

～それぞれのポイントを合算する～

協力企業のポイントから交換

(ポイント協力企業)
三菱UFJニコス、三井住友カード、
ジーシービー、クレディセゾン、
ユーシーカード、オリエントコーポレーション、
日本航空、全日本空輸、NTTドコモ、
サイモンズ、中部電力、関西電力

ポイント・マイルージを
自治体ポイントに交換

住民活動参加

- ・市区町村指定の健康事業
- ・町会活動
- ・ボランティア活動 等

自治体ポイントへの交換は、
マイキーIDの登録が必要です。
詳しくはこちら (****)



マイナンバーカードを活用した
新たな魅力的な生活、地域
の消費拡大サイクルの構築を
目指す取組み

自治体ポイント付与
で住民活動を支援

ポイントをつかう

～合算したポイントを有効に使う～

ポイント利用

- ・地域で使う
美術館、博物館等
地域の商店、公共交通機関 等
- ・観光で使う
観光振興 (アンテナショップ含む) 等
- ・オンラインで使う
オンラインで地域物産を購入
クラウドファンディング 等



※ポイント利用以外にも

公共施設利用

- ・図書館利用カード
- ・体育館利用カード
- ・商店街利用カード 等



マイナンバーカード1枚
で利用可能に

※自治体が独自に発行するボランティアポイントや健康ポイントなど (その自治体の財源を原資として、いわゆる行政ポイントとしての当該自治体が付与する自治体ポイント)

- ・1回ごとに付与するポイント数を定め、参加の度に付与するタイプ
清掃ボランティア等への参加 (1回100ポイント等)、体操など健康事業等への参加 (1回20ポイント等)、手話奉仕員養成講座や認知症サポーター養成講座等への参加 (1回500ポイント等) 等
- ・結婚祝い、転入歓迎、成人記念等、各自治体にとって望ましい出来事に対して付与するタイプ (付与ポイント数は1000ポイントを超えるものが多いようである。)
- ・介護支援ボランティア制度のように、年間を通じて、ボランティア活動の回数や時間に応じてポイントが付与され、貯まったポイントは換金や寄付などができる仕組みに対応するもの (ポイントを自治体ポイントとして、地域の商店街での買い物等に活用できるものとする検討が期待される。)